声明　　**改憲派が3分の2超を占める参議院選挙結果**

**草の根からの市民の共同、市民と野党の共闘で改憲阻止のたたかいを呼びかけます**

7月10日投開票の第26回参議院選挙の結果、自民党と日本維新の会、公明党、国民民主党の改憲4党が、引き続き3分の2以上の議席を占める結果となり、改憲派が改憲に向けた政治日程を具体化させる危険な状態となりました。

この度の参議院選挙は、市民連合の働きかけにも拘わらず限定的な野党共闘体制のもとで進められ、また、国連憲章・国際法に反するロシアによるウクライナ侵略、コロナ感染拡大という情勢の下で行われました。さらに、安部晋三元首相が銃撃され死亡するという民主主義破壊の卑劣なテロ事件が引き起こされるもとでの選挙となりました。

自民党は公約に、改憲4項目を提示し「衆参両院の憲法審査会で改正原案の国会提案、発議を行い、国民が意思表示する国民投票を実施する」とし、維新の会は「憲法改正に正面から挑み」、「9条に自衛隊を明記する」、「緊急事態条項を創設する」と公約を掲げ、自民党に「憲法改正のスケジュールを示せ」と迫りました。国民民主党は「緊急事態条項の創設」、9条については「議論を進める」と述べ、公明党は「憲法9条1項、2項は今後とも堅持する」としつつ、別の憲法条項に自衛隊の存在を明記することに「検討を進める」と改憲に向け、一歩踏み込みました。

一方、立憲民主党は、「論憲」を進めるとし、「自民党の自衛隊明記案は反対」を掲げ、共産党は「9条改憲に反対。憲法の前文を含む全条項を守る。特に平和的民主的諸条項の完全実施を目指す」と強調しました。社民党は護憲を訴え、れいわ新選組は「変える前に、まず25条等の憲法を守れ」と主張しました。

岸田首相は選挙結果を受けて11日、「安倍元総理の思いを受け継ぐ」とし、「具体的な内容について3分の2の賛成を結集し、できる限り早く発議に至るとりくみを進める」と述べています。この秋の臨時国会以降、自民、維新両党が中心となって改憲原案の作成を進め、来年の通常国会で衆参両院の憲法審査会に提出し、議論を進める日程が検討されようとしています。

しかし、9条改正への対応では、自民党と維新の会は1項と2項を維持したまま、自衛隊を明記するとしています。公明党は「別の条項で自衛隊の存在を憲法上明記」を検討するとしています。国民民主党は9条改憲の議論の必要性を認めつつ、自民党案に「何が変わるのかよく分からない」と述べています。

同様に、緊急事態条項の創設についても、自民党と維新の会は、内閣の判断で法律と同じ効力を持つ政令を定められるようにするなど「一時的な政府への権限の集中」を主張。公明党と国民民主党は災害時の議員の任期延長など「国会機能の維持」を重視する姿勢です。このように、改憲をめざすと言っても、4党間にはめざす改憲条項と、改憲への姿勢に大きな溝があり、一直線に進む状況ではありません。

選挙終盤7月4、5日の朝日の世論調査では、改憲賛成36%、反対38%と大きく割れています。多くの国民は改憲を望んでおらず、「白紙委任」したわけではありません。

　憲法会議は、「憲法パンフレット」を活用し対話を進め、全国署名運動を重視した選挙のとりくみを呼びかけました。大阪では選挙期間中に「憲法改悪を許さない全国署名」の目標であった10万人に到達しました。

　日本国民は、憲法施行後75年守り抜き、これまでも改憲派が衆参両院で3分の2を占めるもとでも改憲発議を許して来ませんでした。憲法会議は、日本国憲法と憲法に基づく日本の平和・民主社会が最大の危機を迎えている今日、対話や署名・宣伝など考えられるあらゆる手段で、草の根から市民の共同、市民と野党の共闘、国民的運動で憲法を守り、生かすたたかいを起こそうと呼びかけ、その先頭に立って全力をつくす決意です。

2022年7月12日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　憲法会議（憲法改悪阻止各界連絡会議）

〒101-0051　東京都千代田区神田神保町2-32　金子ビル103

℡03-3261-9007　Fax03-3261-5453　メールアドレス：mail@kenpoukaigi.gr.jp